**配合飼料等の価格上昇分に対する支援を行います**

～畜産経営体質強化支援事業のご案内～

**１　概要**

　　配合飼料等の価格上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料の価格上昇分に対する経費の一部を支援します。

**２　申請できる方**

　　藤沢市畜産会に加入する畜産農家

**３　支援内容**

家畜１頭（羽）当たりの支援単価を定め、藤沢市内で飼養されている頭羽数（※）に応じて予算の範囲内で交付します。

（※）家畜伝染病予防法第12条の４に基づく定期報告書（飼養頭羽数）の写しに基づく

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 対象期間 | 支援単価（６か月分） |
| 配合飼料価格高騰支援事業 | 令和６年１０月１日から令和７年３月３１日まで | 乳用牛：5,038.4円/頭肉用牛：4,225.3円/頭豚　：1,198.5円/頭鶏　：　　79.9円/羽 |
| 輸入乾牧草価格高騰支援事業 | 乳用牛：2,360円/頭肉用牛：　510円/頭 |

**４　事業スケジュール（予定）**



**５　申請受付期限**

　　２０２４年（令和６年）１０月２２日（火）まで

**６　申請に必要な書類**

１―①　第１号様式　畜産経営体質強化支援事業交付申請書

１－②　第１号様式　別記１（畜産経営の継続等にかかる誓約書兼同意書）

２　　　交付申請額算定シート

３　　　家畜 伝染病予防法第12 条の４に基づく定期報告書飼養頭数の写し

 ※２０２４年（令和６年）２月１日時点のもの

４　　　補助金の振込先の通帳（表紙を１ページめくった中表紙の見開き）等の写し

５　　　請求書

上記１，２，５の書類は、藤沢市のホームページからダウンロードすることもできます。

**７　注意点**

（１）配合飼料価格安定制度加入・未加入による支援単価の違いはありません。

（２） 今後飼料の生産者負担相当額が減少した場合、補助単価を減額する場合があります。

（３）申請額が予算額を超えた場合は、予算の範囲内において交付決定します。

（４）市税の滞納の有無を調査させていただきます。市税の納め忘れにご注意ください。

（５）実績報告の方法については、別途お知らせします。

**８　問い合わせ先及び申請書類の提出先**

　　〒２５１－８６０１　藤沢市朝日町１番地の１

　　藤沢市役所　経済部　農業水産課　畜産担当（本庁舎８階）

　　電話：０４６６－５０－３５３２

　　FAX：０４６６－５０－８２５６

　　Email：fj-nousui@city.fujisawa.lg.jp